

令和4年4月27日

第14回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年4月27日(水) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
3番 本間 充 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
~~8番 中野 将大~~ 10番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 14番 庄野 宏志
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
主事 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更届について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 下限面積(別段の面積)の設定について

会議の概要

事務局	<p>ただ今より第14回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日8番中野委員、番委員、番委員、番委員、より欠席の通告がありました。 出席委員は、名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。何かとご多用の中、このようにお集まりを頂きまして誠にありがとうございます。季節も変わりまして、いよいよ北海道にも桜、我々の近辺でも桜がほぼ満開なところも結構出てきているようでもありますので、本当にいい時期に入ってきた北海道かなと言う風に思っているところでございます。皆様方も色々ご多用のこととっております。畑の方も始まっておりますし、競馬も開催され、それぞれ馬の生産者にとっては、お産や繁殖等で、大変お疲れのところ、このようにお集まり頂きましたことを厚く御礼を申し上げたいとそう思うところでございます。コロナの方も、中々鎮静化してるようでしてないと言うような形が現実かなと言う風に思っております。国としてもですねこれからゴールデンウィーク等々で人の移動が大変激しくなると言う状況の中で北海道も出来るだけ移動前にはPCRを受けてそれぞれ確認をしてから移動してくださいと言う話も出ているようでございます。高齢者については第4回目のワクチン接種も5ヶ月後ぐらいには接種を始めるような話も出てございます。そんなような状況の中でコロナ渦ということで、コロナとはもうこれはつきあっていくしかないと言う状況かなという風に考えてございます。皆様方色々注意されながらですね、今後の経営にあたっていくことになるかと思えますけれどもよろしくお願いをしたいなと思っております。世界情勢も、ロシアとウクライナでの紛争につきまして、2ヶ月が過ぎたところでもありますけれども、中々着地点が見えないという状況の中で世界中の経済も含めて混沌としているという風に思っているところであります。日本においてもですね、燃料・食料・飼料もう諸々が全部上がっていくという状況の中で本当に皆様方にはご苦労かけるなと思っておりますけれども、それぞれご苦労されながらですね、なんとか再生産に結びつけて頂ければなという風に思うところでございます。に畜産についてはですね、餌の方が高騰してございまして、基金の方も枯渇という状況の中で、いろいろな面で大変皆様方にはご苦労されていると思うところであります。そういう中でも燃料については、お陰様でなんとか国の方の補助金も出ながらですね、さらにまた35円から10円ぐらいあげて補助をしながらなんとか押さえていくという様な話も出てございます。現実としても大体170円切るような状態にまでなってきたように感じられますので、なんとかその辺少し持続的にそういう価格で押さえられていければいいかなと、いう風に思っております。特に心配されるのは、肥料の問題についてはですね、いよいよ春も終わって夏以降の肥料の問題についてはやはり2割以上は上がっていく傾向にあるという事でございますので、化学肥料ばかりじゃなくてですね、有機肥料等も使いながらなんとかその辺補填をしてですね、なんとか再生産に結びつけコスト圧縮していけるようにお互い努力をしていかなければならないのかなと、そのように思っているところでございます。一方、農業委員会の流れについては、国会の方も色々動いてございまして、先月もお話しましたように基盤法の一部改正だとか農地法の改正とかです。色々今討議をされているところであります。こないだ申しました事については、衆議院は通過したようであります。あと参議院を通ればそれぞれ施行ということになるかと思えます。基盤法については、色々お話しはございますけれども農地中間管理機構という農地バンク、北海道では農業公社でありますけれども、出来るだけこの中間管理機構を機能させようというのが国の大きな考え方だろうと考えているところであります。そのような状況の中で皆さんも大変お忙しい身でございますので、本日も報告1件議案5件でありますけれどもそんなに時間はかからないかと思えますけれども、慎重にご審議頂いてですね本日の総会を終了させて頂ければという事をお願い申し上げます。本日もよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、3番本間委員、14番庄野委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、事務局の大友氏を指名させていただきます。次に、議事日程第2諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。</p>

事務局	<諸般報告配布資料の朗読・説明>
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3報告第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号農地所有適格法人の変更届について。農地所有適格法人の変更届がありましたので報告いたします。次のページをご覧ください(議案書の朗読・説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第5議案第2号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	6ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて申請がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。(議案書の朗読・説明)
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は3件であります。 それでは、まず、NO.1について、審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 13番高橋司委員
	場所は18ページになります。4月20日に伊藤会長、高橋良尚委員、私と事務局から川西主査で現地を確認してまいりました。対象の土地については全員同じ見解で、土地の周辺部、端の方では、笹や雑草が生えているのですけれども、大部分の土地が十分に採草又は放牧が可能な土地という風に判断しております。そのため、証明願は、農地採草放牧地以外ということなのですけれども、それには当たらないと判断しております。以上です。
議長	ただ今、高橋司委員から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、現況は農地採草放牧地以外ではなく、農地として決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、NO.1は農地として決定とさせていただきます。 次に、NO.2、NO.3について一括して審議させていただきます。まず、NO.2について地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明10番吉田委員
	場所については、22ページです。4月20日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、庫富から豊郷に抜ける道路沿いの採草地に隣接する土地で灌木や笹が生い茂っており、山林として確認してきました。特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いたします。
議長	次に、NO.3について地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10番吉田委員
吉田委員	庫富地区分ですが、場所は19ページです。4月20日に本間委員、中野委員、私と事

	務局で確認しております。現地は、日高門別土地改良区の所有する日高門別川沿いにある用水路として使用されており「農地・採草放牧地以外」として確認してきました。
議長	5番中山委員
中山委員	次の豊郷地区ですが、場所については、20ページになります。4月20日に長田委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。同じく。土地改良区所有の波恵川沿いにある用水路として使用されており、特に問題は無いと考えておりますので、よろしくお願ひします。
議長	14番庄野委員
庄野委員	場所については、21ページです。美原地区を通過する高規格道路沿いに位置する用水路として使用されており、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、地区委員から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第6議案第3号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	8ページをお開き願ひします。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願ひします。次のページをお開き願ひします。(議案書の朗読) なお、以上の案件は、別添調査書1ページの農地法第3条調査書に記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えまます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件につきましては、売買が1件であります。それでは、審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひ致します。 10番吉田委員
吉田委員	場場所については、24ページ、農地法第3条になります。 4月20日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、庫富から豊郷に抜ける道路沿いに位置し、採草放牧地として肥培管理されており、特に問題は無いと思われまますので、よろしくお願ひします。
議長	ただ今、吉田委員から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第7議案第4号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	10 ページをお開き願ひします。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めまます。次のページをお開き願ひします。(議案書の朗読) なお、以上の計画の内容は、別添調査書 5 ページから8ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が5件であります。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第8議案第5号について、議題とさせていただきます。

	事務局より説明をお願い致します。
事務局	10 ページをお開き願います。議案第5号下限面積の設定について、今年度の下限面積の設定について別紙のとおり提案いたします。(議案書の朗読)
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定とさせていただきます。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和4年4月27日

日高町農業委員会 会長 _____

3 番 _____

14 番 _____